

日経BP 山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 連載第7回

利用される？ノーベル平和賞[前編]

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/14/index.shtml>

評価がわかる ゴア元副大統領の受賞

2007年11月5日(月)公開

ウォール・ストリート・ジャーナルが呈した疑問

去る10月12日、アル・ゴア元米国副大統領とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が2007年のノーベル平和賞受賞者に決まった。いずれも温暖化問題への貢献が評価されたものだが、新聞論調では評価が分かれている。筆者はIPCCの第3次および第4次報告にリードオーサー(代表執筆者)として関わったので、いわば当事者である。したがって今回は、ゴア氏の受賞についてコメントすることとし、IPCCについては後編の最後に、少しだけ感想を述べたいと思う。

ゴア氏の受賞には、読者のなかにも、若干の違和感を持った人がいたことと思う。事実、筆者のところにも、こうしたメールが数件入ってきた。実際、10月15日付の米ウォール・ストリート・ジャーナル(WSJ)紙は、社説でこの点に疑問を呈し、適切な候補者として軍部独裁に対して立ち上がったビルマの僧侶たち、ジンバブエのムガベ大統領の独裁に反対して逮捕された反体制派の指導者たち、民主運動を助けた罪で8年間の禁固刑を言い渡されたベトナムのカトリック僧侶、ウクライナとグルジアでロシアの圧政をはねのけ民主主義のために頑張っているユーシチェンコとサーカシヴィリの両大統領など13の候補者を列挙し、世界から暴力と圧政をなくすために命をかけて頑張っているこうした人たちが、来年まで生き延び、ノーベル平和賞を受賞することを希望している。

チェコ大統領が示す不快感

英国のタイムズ紙も批判的なコメントの例として、今や平和賞の名の下に、民主主義や貧困、環境にまで、あまりに対象が拡大しすぎているとの意見を紹介している。

確かに、「戦争」と「平和」は対極の概念として本能的に理解できるが、「環境」と「平和」の場合には、理解するのに若干時間がかかる。この点に関しては、ノルウェーのノーベル平和賞選考委員会は公式選定理由のなかで、「大規模な気候変動は人類の生活条件を脅かし、大規模な住居移動や資源争奪競争の引き金になり、地域内紛争や国家間の戦争発生の危険が増す」としている。

タイムズ紙では以前、国連の人権関係部局で働いていたノルウェー出身の高官の話として、「(地球温暖化の問題は)戦争と平和の問題であり、アフリカのサヘル(サハラ砂漠の南部に隣接

する半乾燥地帯)では、温暖化を原因とした最初の戦争が起ころうとしている」と指摘している。確かに、温暖化に限らず、貧困や水不足などが間接的に地域紛争の原因となることは十分あり得る(水問題では、すでにユーフラテス川上流のトルコと下流のシリアの間でそうしたケースが発生している)。

温暖化についても、大量の環境難民が発生するとなれば、このような地域紛争の可能性は高まる。この意味で温暖化を「平和」と結びつけたノルウェーの選考委員会の決定は、慧眼と言うべきかもしれない。とはいえ、WSJ が挙げたような前述の事例を見ると、これらはまさに平和問題に直結している。なぜ、今日の時点でゴア氏なのかという点には、違和感があるのが正直なところである。

この点で異彩を放つコメントは、チェコのクラウス大統領によるものである。チェコの英字新聞やテレビニュースによると、ゴア氏の活動と平和との関係が不明確として不快感を示している。クラウス大統領は、今年6月14日付の英国のフィナンシャル・タイムズ紙で、ゴア氏の映画や、本欄でいずれ取り上げる英国のニコラス・スターン卿による『スターンレビュー(今すぐ大幅削減に取り組むことの便益が費用よりも大きいとのレポート)』により、欧州で盛り上がっている迅速かつ急速な温暖化対策の必要性に対し、「危険にさらされているのは気候変動ではなく自由だ(What is at risk is not the climate but freedom)」と反論した経歴を持つ。長く共産主義の下で苦勞した人の言だけに、統制経済復活への危機意識の表れとして、それなりの重みがある。同氏のコメントはこうした文脈から出てきたものと思う。

理由が不明確なゴア氏の受賞

なぜ、温暖化と平和が結びつくのかについての選考委員会の主張は前述の通りであるが、では、なぜゴア氏なのか。委員会ではこの点について、ゴア氏が長く環境問題に取り組んできた実績を挙げ、「採択されるべき政策・措置に関して世界の人々に理解させた最大の功労者」であるからだとしている。さらに続けて、委員会としてはノーベル平和賞を授与することで、温暖化を防止するのに必要な プロセス と 決定 に焦点を当て、人類の安全への脅威を削減することに貢献することを望むと記している(下線筆者)。そして最後に「今や行動すべき時期だ、温暖化への人類のコントロールが効かなくなる前に(Action is necessary now, before climate change moves beyond man's control)」と結んでいる。

確かに、行動は早いほどよいが、ほかに平和に関する案件が山積するなかで、なぜ温暖化なのか、なぜゴア氏なのかについては、わからない点が多い。特に筆者が注目しているのは、「温暖化防止のプロセスと決定」に焦点を当てる、という部分である。温暖化防止のプロセスというと、ま

さに国連の気候変動枠組み条約、および京都議定書締約国会議のこと(あるいは、もう少し広く解釈すると、米国主催の主要経済国会合や G8 サミット(主要国首脳会議)も入るかもしれない)であり、決定とはポスト京都議定書の枠組み交渉の決着、あるいは 2050 年から 2100 年を目指した長期目標についての合意以外には思い浮かばない。

仮にそうだとしたら、ノーベル賞受賞者を、ある意図を持って決定したとの誹りを免れまい。なぜなら、ポスト京都議定書の枠組みをめぐり、ゴア氏が過激なアイデアを打ち出し、また欧州連合(EU)も筆者から見ると非現実的な案を提示するなかで、ブッシュ政権がこれに賛同せず別の考え方を探っているという状況でのノーベル賞授与は、米国の態度を変えさせようとの意思表示ともとれるからである。

背後に見え隠れする政治的意図

10月13日付の米ニューヨークタイムス紙によると、ノーベル平和賞選考委員会委員長のオーレ・ダンボルト・ミョース氏は、記者からの、「今回の受賞は、ブッシュ政権に対する批判と解釈されるのではないか」との問いに対し、「特定の個人を誹謗する意図はないが、大国を含むすべての国に、温暖化に対して何ができるかを再考してもらいたいと思っている」と述べている。また、残り4人の選考委員の一人ベルゲ・フル氏は、ニューヨークタイムスとの電話インタビューに対し、「受賞が、米国を含むすべての国の人々の態度に影響を与えることを希望している」と述べている。

これは、ノーベル平和賞をある意図を持って授与したと言っているに等しい。ブッシュ政権は、今年のハイリゲンダムサミットで温暖化防止の国際交渉に復帰し、自らも主要経済国会合を開催するなど、次期枠組みに積極的に参加する意向を示している。もちろん EU の主張と米国の主張には相当隔たりがあるが、これは当然である。

筆者は個人的には、できないことはできないと言う米国の主張の方が受け入れやすいし、日本の立場とも近い。いずれにしても、主張が対立しているなかで、片方の主張を後押しすることになるのを承知で選考したなら、極めて政治的意図を持ったものであり、ノーベル平和賞の価値を損なうものである。

事実、内外の新聞論調は、受賞によりゴア氏を大統領候補に推す動きが高まること、たとえ、同氏が立候補しなくとも同氏がどの候補を推すかが大きな意味を持つと報じている。

利用される？ノーベル平和賞[後編]

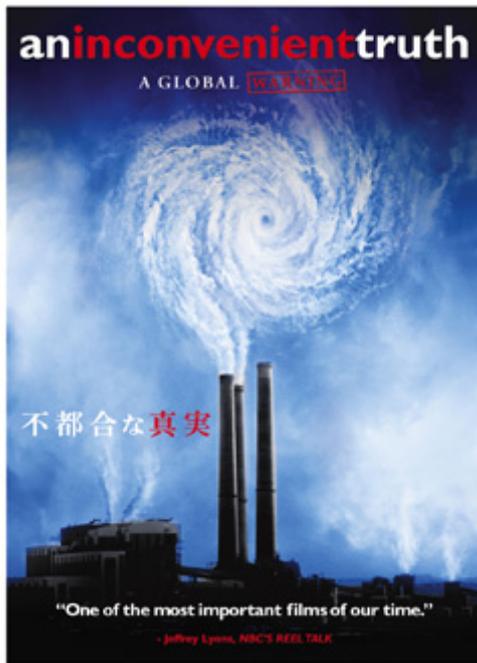
<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/15/index.shtml>

ゴア氏と IPCC が背負う ノーベル平和賞の責務

2007年11月19日(月)公開

環境問題を世界に知らしめた『不都合な真実』

温暖化問題に関し、最近のアル・ゴア元米国副大統領の活躍はめざましい。その最も著名なものに、アカデミー賞を獲得した『不都合な真実』という映画がある。筆者も観たが、この映画は観た者すべてに、温暖化対策を直ちにとるべきだとの印象を与えたと思う。もっともゴア氏からすれば、環境問題に対する関心は最近のことではなくライフワークであるとの反論があろう。その通りである。



この作品や世界中での講演活動などで、アル・ゴア氏が地球温暖化問題への関心を高めた功績は大きい。『不都合な真実 スペシャル・コレクターズ・エディション』(DVD 発売元:パラマウント ジャパン/価格: ¥4179、税込)

筆者もゴア氏の『Earth in the Balance: Ecology and the Human Spirit』(邦訳名:『地球の掟』小杉隆訳)が1992年に出版された時には、翻訳を待ちきれずにこれを読み、非常な感銘を受けた一人である。同氏が、環境問題に関して最も造詣の深い政治家の一人であることは間違いない。また、著書や映画、それに世界中での講演活動などを通して、地球温暖化問題への関心を高めた点でも抜群の功績があった。この点を認めたくえて、ゴア氏が温暖化対策の進展に、どの程度貢献したのかを検証してみる。

関心を高めることと、実際に温暖化対策をとることの間には、大きな溝がある。筆者の見るところ、同氏は温暖化への関心を高めた(10月20日付の英誌「The Economist(エコノミスト)」には“agitate”という言葉が使われている)が、どのように対処すべきかについては、何も提示しなかった。関心を高めた代表例が、映画『不都合な真実』である。映画は視覚に訴えるだけに、観る人の

判断に感情的要素が入りやすい。先ごろ、英国の高等法院は、この映画の9カ所に誤りがあるとの判断を下したが、これは温暖化の重要性を訴えたいゴア氏の勇み足とでも言うものだろう。こうした点で、揚げ足をとるつもりは毛頭ない。問題は1997年12月の京都会議に遡る。

クリントン政権が米国議会に残した大きな課題

京都会議の大詰め段階で、(排出削減・抑制の義務を負う国、つまり、先進国の間での)排出権取引、および途上国の自主的参加(自主的に排出抑制の義務を負い、排出権取引に参加すること)を主張する米国に対し、特に中国がこれにかたくなに反対し、会議は決裂寸前であった。この最後の場面で京都に飛来したゴア副大統領(当時)は、米国代表のアイゼンシュタットに柔軟な対応を指示し、これが契機となって京都議定書が採択された経緯がある。

途上国との駆け引きのなかで、排出権取引を認めさせる代償として「途上国の自主的参加」をあきらめるかどうかの瀬戸際で、指示を求めてきたアイゼンシュタットに対し、「GO!」のサインを出したのは、クリントンとゴアの正副大統領コンビであった。この決断により、難航していた京都議定書交渉が決着し、米国は世界から喝采を浴びることとなった。

ところで、京都会議の半年前に、条約の批准権を持つ米国上院では、途上国が義務を負わない、あるいは、米国経済に大きな打撃を与える条約は批准しない旨を全会一致で決議していた(バード・ヘーゲル決議)。したがって、途上国が義務を負わない京都議定書は、上院で批准の見込みがまったくないことは、クリントン、ゴア両氏にはわかっていた。つまり、京都議定書は初めから、米国議会では批准されない運命であった。

そのうえ、京都合意以降の米国は、2008年から2012年間の年平均排出量を1990年比で7%削減するという、議定書の目標を達成するための新たな政策をまったく導入しなかった。この時点で存在していたのは、1993年に策定した、2000年の排出量を1990年並みに戻すという気候変動行動計画だけであった(この行動計画は、環境政策に関するゴア氏の強い影響力を反映して、クリントン、ゴア正副大統領連名で発表された)。

日本で議定書合意の翌1998年に、「温暖化対策推進大綱」が制定されていたのと著しい相違がある。しかも、この行動計画は、その進捗状況がまったくレビューされず、その結果、ブッシュ大統領が就任した時の米国の排出量は、基準年対比で15%も増加していた。ブッシュ大統領としては、京都議定書の離脱しか選択肢がなかったのである

温暖化問題でのゴア氏の“成果”とは何か？

米国の離脱により、京都議定書の環境効果が著しく減じたことは、改めて説明するまでもない。もともと、こうなることは十分予見できたはずであり、クリントンとゴアのコンビは、例え国際世論を敵に回しても、できないことはできないとはっきり主張すべきであった。その場合、京都会議は決裂し、その責めは米国と中国が負うこととなったであろう。しかし、はっきりしているのは、世界最大の排出国である米国の参加しない国際条約は無意味だということである。

米国が妥協せず京都会議が決裂しても、その後の交渉を経て数年後には、米国も参加できる議定書で合意できたはずである。この場合、一見すると京都議定書よりは緩やかな内容での合意となっていたであろうが、それは米国抜きで京都議定書よりは、必ず、地球規模での環境効果が大きいものとなっていたであろう。

ゴア氏は当時副大統領だったので、最終決裁をする立場になかったかもしれないが、米国の環境政策をリードしていたのは明らかにゴア副大統領であり、安易な妥協をせず、体を張ってでもクリントン大統領を説得し、米国が確実に実行できる条約に向けた交渉に、全力を注ぐべきではなかったかと思う。

10月15日付の「フィナンシャル・タイムズ」(英国の日刊紙)の社説に興味深い記事が載っている。内容は、ゴア氏に大統領選出馬を促す動きがあるが、出馬すべきでないというものである。その理由は次のようなものである。

「ゴア氏は温暖化問題に深入りしすぎており、実存する温暖化の危険への対処が、ほかのすべての案件に優先すると世界中で吹聴している。その主張をそのまま信じれば、経済と外交政策で非常に大胆かつ厳しい変革を要求することになる。その変革は、彼が主張している基準が、厳しく妥協の余地がないものであるがゆえに失敗するだろう。さらに、選挙となれば、こうした妥協の余地のない政策が従来以上に精査され、子細に検討すればするほど、これを受け入れる選挙民は減る」

これはまさに筆者の主張でもある。ゴア氏は映画などを通して、国民の感情に訴えかけるかたちで温暖化の脅威を語り、コストの検討なしに直ちに行動するよう呼びかけている。大多数の人は、映画を観た直後は、今までの生活を悔い改めようとの思いに浸ることであろう。しかし、一旦冷静さを取り戻した後では、温暖化対策と共にそのコスト(経済成長や雇用への影響などのコスト)を考慮することなしの温暖化対策、さらには貧困や病気など、世界に存在する温暖化以外の諸問題をさしおいて、温暖化対策を最優先することに疑問を呈するに違いない。

こうしたことから、ゴア氏は温暖化への関心を高めるうえで比類のない役割を果たしたが、人々に永続的に受け入れられるような温暖化対策の策定にどの程度貢献したかという点では疑問符が付く。ゴア氏の今後は、自身が決めることだが、これからは、こうした面についても説得力のあ

る政策を世間に提示することを通して、ノーベル賞選考委員会の選択が正しかったことを世のなかに示してほしいと思う。

IPCC が政治に利用されるリスク

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された、気候変動に関する専門家の組織である。1990年、1995年、2001年に、それぞれ第1次、第2次、第3次報告書を刊行し、本年は第4次報告書がまとめられた。IPCCほど、科学が国際政治を動かした組織はないのではないかと思う。

第1次報告書では「今後、特段の対策をとらない限り平均気温は3°C上昇するとし、現在の濃度で安定化するには、直ちに温室効果ガス(GHG)排出量を6割削減することが必要である」と警告して、世界を震撼させた。これが契機となって、1992年に「気候変動枠組条約」が締結された。

第2次報告書では、エアロゾルによる冷却効果を勘案した結果、特段の対策を打たない場合の2100年時点での気温上昇は2°Cに下方修正されたが、「いろいろな証拠から温暖化は人為的なものであると識別できる」とし、2年後の京都議定書採択につながっている。

その後、2000年には代表的な6種類の排出シナリオを提示するなど、モデル面でも多大な貢献をしてきた。この意味で、もし温暖化がノーベル平和賞の対象になるのであれば、真っ先に受賞してもおかしくない実績がある。前編で述べたとおり、筆者も第三次および第四次報告書で代表執筆者を務めたので、今回の受賞をほかの執筆者とともに素直に喜ぶたい。

他方、若干気になる点があるのも事実である。IPCC報告書が国際政治に大きな影響を与えるようになるとともに、焦点が政策・措置(例えば、政策手段としての税、排出権取引、直接規制、自主協定など)の比較検討やそのコストに移るにしたがって、徐々に、IPCCが政治的意図を持った集団に、利用されるリスクが増大しているのではないかと筆者は感じている。

科学的中立性を守れなければ IPCC は信頼を失う

IPCCは共同執筆者が自己の主張を展開する場ではなく、専門誌に掲載された最新の文献をベースに、政策決定者に最善の情報を提供することを目的としている。だが、実際に共同執筆に参加してみると、それぞれの代表執筆者が、自らの考えを報告書に盛り込もうとし、その主張にある文献を中心に執筆しようとの傾向が、かなり見られるのも事実である。途中段階ではあったが、第4次報告書でも京都議定書後の国際枠組みをめぐる、かなり偏った記述が見受けられた実例があった。また、すでに始まっている第5次報告書に向けての準備段階で、どの濃度を目標にしてモデル計算を行うかで、こうした動きがみられるようである。IPCCはノーベル賞受賞の榮譽を守るた

めにも、あくまで厳正中立に世界の最新の研究状況を、意思決定者等に伝えるとの姿勢を貫き通すことを切に期待するものである。

最後に、IPCC のラジェンドラ・パチャウリ議長について述べたい。今年 10 月 18 日の来日時の記者会見で、パチャウリ議長は日本の省エネ努力を高く評価しつつ、排出権取引や税を導入すべきだと強調した。個人の発言とはいえ、IPCC の議長の肩書きを持つ同氏が、こうした不用意な発言をした事実には深い失望を感じる。そもそも IPCC は、意思決定者に対し何をすべきかを進言する立場になく、意思決定に際して役立つ、最上の情報を提供するものが役割である。同氏の発言は明らかに、この則を超えている。

これは IPCC の科学的中立性を傷つけるものであり、ひいては 20 年近くかけて築き上げてきた IPCC に対する高い信頼を損なうものである。議長には是非この点を理解してほしいと思う。